

# **市長就任後の主な取り組み**



## 【目 次】

○子育て支援	・ ・ ・	1
・ 放課後児童クラブの全児童化		
・ 乳幼児等医療費支給制度の充実		
・ 特別保育の拡充		
・ 赤ちゃんの駅の設置		
・ 親子ふれあいルームの整備		
・ 妊婦健診公費助成の充実		
・ 総合周産期母子医療センター及び小児救急センターの充実		
・ 子ども家庭局の設置		
○教育環境の充実	・ ・ ・	2
・ 小学校1、2年生と中学校1年生での35人学級の実施		
・ 中学校完全給食の実施		
・ 学校給食食器の改善		
・ トイレ改善、耐震補強をはじめとする学校施設整備		
・ 市立全中学校普通教室への暖房設置		
・ スクールヘルパー、スクールカウンセラーの拡充		
○高齢者福祉	・ ・ ・	3
・ 介護予防、認知症対策をはじめとした高齢者対策の充実		
・ 特別養護老人ホーム等の整備		
○障害者福祉	・ ・ ・	4
・ 障害者小規模共同作業所の助成強化		
・ 重度障害者医療費支給制度の拡充		
・ 障害者の店開設		
・ 障害者スポーツセンターの再整備		
○その他の福祉施策	・ ・ ・	5
・ 生活保護行政検証委員会による検証		
・ 就労自立支援の充実		
・ いのちをつなぐネットワークの構築		
・ 保健福祉オンブズパーソン事業の実施		
・ 新型インフルエンザ対策事業		
・ がん検診の充実		
・ 市立病院の経営改善・医師確保		

○文化・スポーツの振興	・・・	7
・子どもノンフィクション文学賞の創設		
・「松永文庫」整備事業		
・九州厚生年金会館の取得		
・火野葦平没後50年事業の実施		
・Jリーグ開催に向けた本城陸上競技場の改修		
・(仮称)響灘グラウンド整備事業(ひびきコスモス運動場)		
・(仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備		
・新球技場の整備		
○環境	・・・	9
・環境モデル都市行動計画の策定・推進		
・紫川エコリバー構想(小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン)の実施		
・北九州水素タウンの実証・整備		
・八幡東田スマートコミュニティ構想の推進		
・次世代エネルギーパークの開設		
・低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の構築		
・環境首都100万本植樹プロジェクトの推進		
・菜の花プロジェクトの推進		
・響灘ビオトープの設置		
・コミュニティサイクルの実施		
○アジア	・・・	11
・アジア低炭素化センターの創設		
・ベトナムとの交流・協力事業		
・ロシア・チェリャビンスク州(市)との交流		
・日韓旅客定期航路(フェリー)の開設		
・地域版EPAの創出に向けた環黄海ACTIONの実施		
・日中韓東アジア文学フォーラム		
・多文化共生の推進		
○地域産業の活性化	・・・	13
・北九州市産業雇用戦略の策定		
・企業誘致の推進		
・「北九州発!新商品創出事業」「オンリーワン企業創出事業」など地元企業の支援		
・カーエレクトロニクス拠点化構想の推進		
・小倉・黒崎両地区における中心市街地活性化基本計画の認定		
・緊急経済・雇用対策の実施		
・中小企業融資の充実		
・水ビジネスへの取り組み		

○観光・コンベンション	・・・ 15
・ 近代化遺産を活かしたまちづくりの推進	
・ 門司港レトロ観光列車の運行開始、周辺施設整備	
・ 松本清張生誕100年記念事業の実施	
・ 市制45周年記念事業の実施	
・ ディスカバー・北九州キャンペーンの実施	
・ ブランド創造・シティプロモーション事業の実施	
・ 北九州市応援団の発足	
・ 皿倉山スロープカー・展望台等の整備	
・ 平尾台トレイルランニングレースの開催	
○就業支援の充実	・・・ 17
・ 集まれ若者！キタキュー就職促進事業の実施	
・ 若年者就業促進事業（若者ワークプラザ北九州）の実施	
・ 北九州市高年齢者就業支援センターでの支援	
・ 北九州市黒崎しごとセンターの開設	
・ スキルアップ研修の実施	
・ ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進	
○身近な生活環境整備	・・・ 18
・ 市民生活密着型公共事業の充実	
・ 暮らしにやさしい道の整備	
・ 親子ふれあい公園づくり	
・ 地域に役立つ公園づくり	
・ 市民サブセンター構想の推進	
・ モラル・マナーアップの推進	
○都市基盤・物流基盤整備	・・・ 19
・ ひびきコンテナターミナルの公共化	
・ 主要幹線道路の整備	
○交通	・・・ 20
・ 環境首都総合交通戦略の策定・実施	
・ おでかけ交通の助成拡充	
・ バリアフリー化の推進	

○安全・安心	・・・ 20
・ A E Dの設置	
・ 暴力追放運動の推進	
・ 災害・防災対策の強化	
・ 消防署機能の強化	
○行財政改革	・・・ 21
・ 都市経営戦略会議の設置	
・ 北九州市経営プランの実施	
・ 部局の再編成	
○市民との対話	・・・ 22
・ 市長への手紙	
・ タウンミーティング	
・ 市長と気軽にランチタイム	
・ 予算編成過程の公開	
・ 自治基本条例の制定	
○その他	・・・ 23
北九州市非核平和都市宣言の実施	

## ○子育て支援

### 【放課後児童クラブの全児童化】

小学校1年生～3年生の留守家庭児童を主に対象としていた放課後児童クラブ(学童保育クラブ)を、平成23年4月までに、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、全市的に施設及び体制の整備を実施している。

放課後児童クラブ数 126クラブ(H19)→172クラブ(H22)  
放課後児童クラブの新設・増設(95ヶ所)や開設時間の延長(85ヶ所)、児童館の新設(3ヶ所)・開設時間の延長(32ヶ所)、障害のある児童の放課後受入拡大(100人→195人)、施設の改善など

### 【乳幼児等医療費支給制度の充実】

乳幼児等の健康の保持とすこやかな育成、子育て世代の負担軽減を図るため、乳幼児等医療費支給制度を充実した。

通院医療費：小学校就学前までの拡大(H19.8)、所得制限の改正(H21.10)  
入院医療費：小学3年生までの拡大(H21.10)  
小学6年生までの拡大(H22.10)

### 【特別保育の拡充】

保護者の多様なニーズに対応するため、嘱託職員の配置や保育室の整備によって、一時保育や延長保育などの特別保育を拡充した。

一時保育 51ヶ所(H19)→54ヶ所(H22)  
延長保育 126ヶ所(H19)→141ヶ所(H22)

### 【赤ちゃんの駅設置】

乳幼児を抱える保護者が気軽に外出できるように、授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として認定する事業を官民の協力により平成20年10月に開始した。

H20.10 事業開始 H22.4 現在 314箇所

### 【親子ふれあいルームの整備】

親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談などができるスペースを、区レベル、地域レベルで、既存の公共施設を活用し整備を平成20年度より進めた。

5区役所、10児童館、8地域子育てセンターに整備

### 【妊婦健診公費助成の充実】

妊娠中の母体の健康維持と胎児の健やかな発育を促すため、妊婦健康診査の公費助成を段階的に拡充した。

当初 2 回 → 14 回

### 【総合周産期母子医療センター及び小児救急センターの充実】

医師不足が懸念される中、総合周産期母子医療センターでの医師の確保・増員に取り組んだ。また、小児救急センターの小児病室の療養環境の改善（6床室を4床室へ）などを実施した。

### 【子ども家庭局の設置】

少子化対策や青少年の健全育成について、実施体制の強化を図るため、保健福祉局や総務市民局、教育委員会にあった子どもや家庭に関する組織を一元化した「子ども家庭局」を平成 19 年 10 月に設置した。

## ○教育環境の充実

### 【小学校 1、2 年生と中学校 1 年生での 35 人学級の実施】

きめ細かな指導を行うことで、子どもたちの教育を確かなものにするため、小学校 1 年生及び中学校 1 年生は平成 20 年度から、小学校 2 年生は平成 21 年度から、必要な市費講師の配置などにより、35 人以下学級を実施した。

### 【中学校完全給食の実施】

市立中学校における食育推進に関する施策の充実を図る観点から、市立中学校の学校給食の区分を「ミルク給食」から「完全給食」へ変更した。

平成 19 年 4 月に設置した食育推進会議の提案を受けて、平成 19 年度 3 学期から平成 20 年度 3 学期まで中学校完全給食モデル事業を実施した。その状況を踏まえ、平成 21 年度から段階的に実施し、平成 23 年度までに全校で実施する予定である。

### 【学校給食食器の改善】

これまで使用していたアルマイト食器の熱を伝えやすい欠点を改善するため、熱を伝えにくく、また優しく温かみを感じる「PEN（ポリエレンワフルート）食器」を平成 19 年度に全小学校に導入し、学校給食環境を改善した。

### 【トイレ改善、耐震補強をはじめとする学校施設整備】

児童生徒や保護者などから要望の強い学校のトイレ改修を着実に進め、「明るく、清潔な」トイレ整備を完了した。

また、児童生徒等の一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地域住民の避難場所としての役割も有する学校施設の耐震性を確保するため、学校施設の耐震補強、小中学校の改築・大規模改修等を進めている

トイレ改修	109 校
耐震補強	20 校
耐震診断着手	91 校

### 【市立全中学校普通教室への暖房設置】

学習環境の向上を図るため、平成 20 年度にすべての市立中学校（63 校）普通教室に暖房機を設置した。

### 【スクールヘルパー、スクールカウンセラーの拡充】

子どもの安全対策や教育活動支援をさらに充実させるため、校内巡視活動や登下校時の見守り活動などの安全対策、授業の準備、特別支援教育や読書活動の支援などを行うスクールヘルパーの活動の充実に取り組んだ。

また、不登校やいじめをはじめ、児童生徒、保護者、教職員からの様々な相談に的確に対応するため、スクールカウンセラーの拡充配置を行うとともに、必要に応じて小学校にも対応する等、活動内容の充実を図った。

スクールヘルパー	84,714 人 (H19 年度) → 95,550 人 (H21 年度)
スクールカウンセラー	週 8 時間を H20 年度より週 12 時間へ拡充

## ○高齢者福祉

### 【介護予防、認知症対策をはじめとした高齢者対策の充実】

高齢者が住み慣れた地域で自らが望む生活をいつまでも継続できるよう、生涯を通じた健康づくりと介護予防を更に推進した。

健康づくり事業の充実（H19 当初：40 校区→H22 年度：85 校区）、  
市民後見人の養成促進、権利擁護・市民後見センターの設置、  
認知症疾患医療センターの設置 など

### 【特別養護老人ホーム等の整備】

高齢者の増加に伴い、介護・福祉サービス基盤の適切な整備を図るため、高齢者支援計画に基づき、在宅での介護が困難になった寝たきり等の高齢者が入所する特別養護老人ホームや、認知症の増加に伴い需要が見込まれるグループホームの建設などを進めた。

その他にも、スプリンクラー設置補助などを施設の充実に向けた対策も実施した。

H20 年度	小規模特別養護老人ホーム 2 ヶ所
H21 年度	特別養護老人ホーム 4 ヶ所、グループホーム 5 ヶ所
H22 年度	特別養護老人ホーム 5 ヶ所、グループホーム 14 ヶ所、 小規模多機能型居宅介護施設 12 ヶ所

## ○障害者福祉

### 【障害者小規模共同作業所の助成強化】

地域における障害者の社会参加の促進を図ることを目的に、運営費補助金や家賃等賃借料補助金など助成の強化を図った。

また、障害者自立支援法に基づいて障害者小規模共同作業所から移行した地域活動支援センターや訓練等給付を行う施設への支援も併せて実施した。

運営費補助金（年額）	360 万円→500 万円
家賃等賃借料補助金（月額）	3 万円→ 6 万円

### 【重度障害者医療費支給制度の拡充】

障害者自立支援法による負担増で困窮する障害者世帯の負担を軽減するため、障害児施設や地域生活支援事業、障害福祉サービスについての利用者負担を、負担上限額の引き下げや無料化等によって軽減した。

また、重度障害者の健康の保持及び福祉の増進をはかるため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度である重度障害者医療費支給制度の対象に、精神障害者（1級）を追加した。

### 【障害者の店開設】

障害者が小規模共同作業所などで作った製品を幅広く市民に浸透させるとともに、工賃のアップ、障害者雇用、市民啓発などに寄与することを目的に、製品を販売する店舗「1丁目の元気」が平成 20 年 10 月に開設した。この店舗の開設・運営に際して助成を行っている。

### 【障害者スポーツセンターの再整備】

障害のある人がスポーツを楽しむための環境づくりをさらに推進するため、また障害者スポーツ振興検討委員会からの報告を受け、老朽化の進んだ障害者スポーツセンターの再整備の検討を行った。平成 22 年度に基本設計を行い、信託事業満了により市に引き渡されるスポーツ施設を利活用し平成 24 年 4 月にオープンする予定である。

## ○その他の福祉施策

### 【生活保護行政検証委員会による検証】

生活保護などのセーフティネットに関する客観的で公正な検証を行うため「生活保護行政検証委員会」を設置した（H19. 5～H20. 3）。

委員会では、「孤独死」事例の背景や経緯の検証、生活保護相談窓口の実情、福祉事務所の運営方針、生活保護行政に対する市民意識と今後のセーフティネットのあり方などを中心に審議を行い、平成 19 年 12 月に「『入口』を不当に狭めてはならない」「『出口』では、ほんとうに本人が自立できるかを注意深く考察する」「面接業務は、相談者の身になって行う」などの提言を含む最終報告を答申した。

### 【就労自立支援の充実】

被保護者の経済的な自立を促進するため、各福祉事務所保護課に配置している就労支援専門員、民間キャリアカウンセラーの増員、就労自立支援チームによる自立支援プログラムの策定・実施、求人開拓員の設置、被保護者対象の無料職業紹介等を実施した。

就労支援専門員	2 人→4 人
民間キャリアカウンセラー	1 人→4 人

### 【いのちをつなぐネットワークの構築】

支援を必要とする市民が、家庭や地域から孤立し、様々な制度やサービスを受けられずに死に至ることがないように、①対象者を「見つける」②制度やサービスに「つなげる」③地域で「見守る」という観点から、地域（民生委員・児童委員、ふれあいネットワーク、友愛訪問）、行政（いきいき安心訪問、ふれあい巡回事業）、民間（県住宅供給公社、ヤクルト「街の安全・安心サポート隊」）の既存のネットワークや見守りの仕組みをさらに充実・強化した。

また、そのコーディネーターとして、平成 20 年 4 月、区役所に担当係長計 16 名配置した。

### 【保健福祉オンブズパーソン事業の実施】

保健福祉サービスの利用者は一般的に発言力が弱く、自らの権利を十分に行使できない場合が多いが、これら利用者の苦情を公正・中立な立場で調査・判断し、簡易・迅速に処理して、保健福祉サービス利用者全体の権利・利益保護のための第三者機関として、平成 20 年 11 月、保健福祉オンブズパーソン制度を開始した。現在、保健福祉や法律についての有識者 3 名が就任している。

### 【新型インフルエンザ対策事業】

新型インフルエンザの流行による市民の健康や生活への影響を低減するため、感染防止対策の強化や低所得者層への実費負担分の助成、市民への啓発等を積極的に行い、新型インフルエンザ対策の推進を図った。

また、マニュアル改訂や感染予防・啓発等を実施するとともに、流行の状況に応じて、平成 20 年 11 月に新型インフルエンザ対策準備本部を、平成 21 年 4 月には新型インフルエンザ発生に伴い、新型インフルエンザ対策本部を設置し、準備対策から新型インフルエンザ対策へ移行した。

### 【がん検診の充実】

生活習慣病の予防をはじめ、各種がんなどの早期発見早期治療を進めるため、検診項目の充実や受診料の引き下げを行った。

がん検診受診者数	55,214 人 (H18 年度)	→69,570 人 (H21 年度)
検診項目の充実	(H19. 10)	
受診料の引き下げ	(H20. 4)	
子宮頸がん等検診の自己負担分の免除	(H22. 4)	

### 【市立病院の経営改善・医師確保】

深刻な医師不足に伴い大変厳しい状況にある本市の病院事業の経営改善のため、平成 21 年 1 月に病院事業経営改革プランを策定し、平成 21 年 4 月、プランに基づいて指定管理者制度を門司病院に導入した。

また、地域医療の維持と病院事業会計の収支改善を図るため、内勤常勤医師の不在により入院診療を休止せざるを得ない状態にあった若松病院を譲渡する方針を平成 21 年 11 月に決定し、平成 22 年 8 月に学校法人産業医科大学との間で譲渡に関する協定を締結した。

## ○文化・スポーツの振興

### 【子どもノンフィクション文学賞の創設】

将来の芸術・文化を担う子どもの豊かな心や感性・創造性を育む取組みの一環として、北九州市子どもノンフィクション文学賞を創設した。

平成 21 年度の第 1 回は中学生 1,453 編、小学生 71 編の計 1,524 編の応募が全国からあった。

### 【「松永文庫」整備事業】

映画や映画を通じた生活文化の貴重な資料を多く有する松永文庫を活用し、門司港レトロ地区のさらなる魅力づくりを進めるため、私設図書館である松永文庫を門司市民会館内に移転開設するための施設整備を行った。

映画資料収集家の松永氏から寄贈された資料を基に、平成 21 年 11 月、映画関連の資料館「松永文庫」を門司市民会館内に移転開設した。

### 【九州厚生年金会館の取得】

年金制度改革の一環により譲渡又は廃止の方針が国から打ち出された旧九州厚生年金会館を、存続を求める市議会の決議や 40 万人を超える署名を受け、平成 22 年 3 月に市が取得した。

小倉都心のにぎわいづくり・芸術文化振興の拠点として改修し、平成 22 年 10 月「アルモニーサンク 北九州ソレイユホール」としてリニューアルオープンした。

### 【火野葦平没後 50 年事業の実施】

平成 22 年が若松で活躍した芥川賞作家「火野葦平」の没後 50 年に当たることを受け、火野葦平の顕彰と若松の活性化を目的とした記念事業を実施するため、平成 21 年 4 月に実行委員会を結成した。年間を通じて資料展やシンポジウム、葦平ウォークといったイベントなど、火野葦平の文学や人間像にふれる記念事業を、官民協働で実施している。

### 【Ｊリーグ開催に向けた本城陸上競技場の改修】

平成 20 年 3 月、スポーツ振興審議会から、Ｊリーグ規格を満たした球技場の整備の必要性を含む「体育施設のあり方について」の提言を受けた。

ギラヴァンツ北九州のＪリーグ昇格にあわせ、平成 21 年度に、座席数などのＪリーグ規格を満たすべく本城陸上競技場の改修を行った。

#### 【(仮称) 響灘グラウンド整備事業 (ひびきコスモス運動場)】

身近に親しめるスポーツ施設の充実を図るため、若松区響灘地区に、様々なスポーツ、大規模な大会にも対応できる多目的グラウンドを整備した。平成 22 年 7 月に「ひびきコスモス運動場」として供用開始した。

#### 【(仮称) 北九州市漫画ミュージアム開設準備】

市出身の著名な漫画家やその作品を地域の資源として、漫画文化の振興とまちのにぎわいを創出するため、漫画文化の拠点施設「(仮称) 北九州市漫画ミュージアム」の検討を進めている。

当初予定地の「チャチャタウン小倉 2 期計画」が延期となったことを受け、整備箇所を小倉興産 21 号館 (旧「ラフォーレ原宿小倉」入居ビル) に変更した。ミュージアム入居ビルには漫画関連の物販、飲食、学校等のテナントも入居し「漫画による統一コンセプトビル」として再生され、平成 24 年度当初にオープンする予定である。

#### 【新球技場の整備】

市民に夢と感動を与え、豊かで活力ある北九州市の創出につながる「見るスポーツ」の機会を提供するため、プロアマ問わずサッカーやラグビーなどのレベルの高い試合や大会を中心に開催できる施設として、「新球技場」整備の検討を進め、平成 22 年 11 月、整備の基本方針並びに建設候補地を公表した。

概ね 5 年後の完成を目指し、取組みを進めていくが、今後、整備方針の策定にあたっては、新球技場の将来像をオープンに議論するために、『(仮称) 新球技場整備方針策定検討会』を設置し、出前講演やタウンミーティングなどと合わせ、市民・関係団体へ丁寧な説明や意見聴取に幅広く取り組みを進めるとともに、北九州市公共事業評価システムに基づく計画段階における大規模事業の事前評価などを行っていく。

## ○環境

### 【環境モデル都市行動計画の策定・推進】

温室効果ガス排出の大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に、平成 20 年 7 月、他の 5 都市とともに選定された（現在は 13 都市）。

平成 21 年 3 月には、北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）を策定し、「アジアの低炭素社会経済を拓く環境フロンティア」を目指した取り組みを進めている。

平成 21 年度の取組みのフォローアップ結果に対する国の評価において、A 評価を受けた。

### 【紫川エコリバー構想（小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン）の実施】

低炭素社会の「見える化・感じる化」の推進と環境による賑わいの創出を図る紫川エコリバー構想を平成 21 年 11 月にスタートさせ、平成 22 年 7 月、市街地において市民目線での低炭素まちづくりを進めるための、ハード・ソフト両面からの総合的な取組を「小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン」としてまとめた。

これまでにクールミスト事業、勝山橋太陽光発電ルーフ整備事業、魚町銀天街ショッピングモール化事業、コミュニティサイクルの実施、電気自動車充電設備の整備などを実施しており、浅野町線シンボルロードは平成 22 年 5 月に着工、平成 23 年 6 月完成予定である。

### 【北九州水素タウンの実証・整備】

将来の水素エネルギー社会を目に見える形で実証する、「北九州水素タウン構想」を八幡東区東田地区で推進している。

燃料電池自動車の導入や「燃料電池自動車用水素供給ステーション」の設置、一般住居・商業施設に水素をパイプライン供給し定置型燃料電池等の燃料として利用する取組を進め、水素パイプラインによる水素供給技術の実証、家庭用・業務用燃料電池の面的運転実証等を実施していく。

平成 21 年 8 月には「北九州水素タウン」が経済産業省の「水素利用社会システム構築実証事業」に採択された。

### 【八幡東田スマートコミュニティ構想の推進】

コジェネによる電力供給や太陽光発電、環境共生マンション、カーシェアリング事業、水素タウンなど様々な環境対応事業を行っている東田地区において、これら既存の基盤を更に充実させたスマートグリッドを構築し、低炭素社会の「見える化」と海外展開を図るため、「北九州スマートコミュニティ創造事業」を推進している。

平成 22 年 4 月、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」の全国 4 団体の一つに採択され、平成 22 年 8 月には、民間主導で環境街づくりに取り組んできた八幡東田地区に備わる太陽光、水素などの新エネルギー基盤やコミュニティ基盤を生かしたスマートグリッド網を中核に、住民等地域全員参加のエネルギーエリアマネジメントの実現を目指す「北九州スマートコミュニティ創造事業マスタープラン」を策定した。八幡東田地区は標準街区に比較して既に 30%の CO2 削減街区となっているが、今後は 26 年までに 50%減を目標として取り組みを実施していく。

### 【次世代エネルギーパークの開設】

産業分野の様々なエネルギー供給・活用のあり方を、実際の現場をフィールドとして市民や企業に広く知ってもらい、エネルギーに対する理解の増進を図ることを目的に、平成 21 年 7 月にオープンした。

若松区響灘地区を中心に集積する多種多様なエネルギー関連施設の見学、エコタウンセンターでの展示・説明などを実施しているが、平成 22 年 12 月末までに 9,000 人以上が訪問している。

### 【低炭素社会総合学習システム（Super CAT）の構築】

現在市内にある「環境」に関する素材を再構築して、市民並びに世界へ「目に見える形」で発信するなど、本市を「環境を軸とする観光のメッカ」にしていく仕組みを北九州市低炭素社会総合学習システム検討会において検討した。

平成 22 年 12 月の報告書提出を受け、低炭素・生物多様性社会に真正面からチャレンジする市民力を育む『北九州環境みらい共創学習システム』の構築を目指した取り組みを進めていく。

また、環境学習の中核施設である環境ミュージアムの充実を図るため、展示更新を図った。

### 【環境首都 100 万本植樹プロジェクトの推進】

環境モデル都市推進の具体化第 1 号プロジェクトとして、平成 20 年 10 月にスタートした。平成 32 年までに、市民、企業、NPO、市が一緒になって、市民一人あたり 1 本、100 万本の緑を市内に新たに増やすことを目標にしている。平成 22 年 2 月までに 10 万本を超える植樹を行った。

### 【菜の花プロジェクトの推進】

菜の花を栽培し、搾油し、食用油として利用した後、廃食油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）などにリサイクルし、再び利活用する「菜の花プロジェクト」を、子供から年長者まで参加できるエネルギー循環、地球温暖化を学習できる取組みとして市有地を活用し推進した。

### 【響灘ビオトープの設置】

産業用地である若松区響灘地区において、自然の創成を図り、産業と自然との共生を目指す「響灘・鳥がさえずるみどりの回廊創成事業」の中核事業として、産業廃棄物埋立地跡地を日本最大級のビオトープ「響灘ビオトープ」として整備を進めている。

平成 22 年 5 月に仮オープンし、定期的に観察会などを開催している。

平成 24 年春の正式オープンに向け実施設計や植栽工事、駐車場整備等を行っていく。

### 【コミュニティサイクルの実施】

北九州市環境首都総合交通戦略の一環として、過度なマイカー利用から地球環境にやさしい乗り物である公共交通や自転車の利用促進を図るため、「北九州市自転車共同利用支援事業」として、一定の地区内に複数のサイクルステーションを設置し、24 時間どこでも利用、返却が可能なレンタサイクル事業を平成 22 年 3 月より開始した。

【小倉都心地区】サイクルステーション 7 箇所、電動自転車 計 92 台

【八幡東区東田地区】サイクルステーション 3 箇所、電動自転車 計 24 台

## ○アジア

### 【アジア低炭素化センターの創設】

環境技術や社会技術のアジア地域への移転を通じて、企業の成長をサポートし、地域の活性化を図るとともに、社会の仕組みの変革を図り、新しい価値観や文化を創造する“アジアの低炭素革命”の拠点を目指し、「アジア低炭素化センター」を平成 22 年 6 月に創設した。

#### 【ベトナムとの交流・協力事業】

近年、飛躍的な経済発展によりチャイナプラスワンとして注目されるベトナムに対して、製造拠点の進出や部材調達及び販路開拓先として地域企業の関心が急速に高まっていることを受け、平成 21 年 4 月にベトナム・ハイフォン市との間で交流協定を締結した。

ハイフォン市職員の研修受入、ベトナムビジネス情報の発信、経済交流モデル事業の検討、経済ミッション団の派遣、環境・下水道・都市計画などの国際協力といった交流事業を実施している。

#### 【ロシア・チェリャビンスク州（市）との交流】

ロシア国内の粗鋼生産のおよそ4分の1を占めるロシア最大の鉄鋼生産地であり、工業都市として本市が経験した歴史と同じように環境問題を抱えているチェリャビンスク州と平成 17 年から経済交流を行ってきた。

経済交流や技術協力を更に推進していくため、北九州市と都市の規模や産業構造が似ているチェリャビンスク市との間で平成 22 年 6 月に経済協力協定を締結した。

#### 【日韓旅客定期航路（フェリー）の開設】

平成 20 年 6 月に就航後、船の故障等で運休していたが、平成 22 年 5 月に韓国の運航会社のフェリーが1日1往復、週6便のスケジュールで就航した。

（平成 22 年 12 月 20 日から運休。船を小型化し、平成 23 年春に運行再開見込み）

#### 【地域版EPAの創出に向けた環黄海ACTIONの実施】

東アジア経済交流推進機構会員都市の協力関係を基盤として、会員都市間における経済交流をより一層加速させるため、東アジア経済交流推進機構 10 都市間の貿易・投資を中心とするビジネス環境を相互に改善する共同事業を本市が提案した。平成 22 年 11 月の機構総会において、各都市の市長がアクションプラン実行に関する覚書にサインし、スタートした。

#### 【日中韓東アジア文学フォーラム】

本市と東アジアの文化的な交流を深めるため、日中韓三ヶ国を代表する作家や詩人、文芸評論家などが参加する文学フォーラムを平成 22 年 12 月に開催し、21 世紀に求められている文学のあり方について議論を行った。

### 【多文化共生の推進】

国や民族などが異なる外国人市民を含むあらゆる市民が、互いの文化を認め合い、対等な立場で相互理解を深め、ともに生きていく「多文化共生」のまちを目指す取り組みを進めるため、多文化共生プランの策定を進めている。

外国人市民意見交換会の開催（H21 年度 2 回開催）や担当部局による国際戦略会議を設置するなど、外国人市民施策の充実に取り組んでいる。

## ○地域産業の活性化

### 【北九州市産業雇用戦略の策定】

本市の未来を担う若者がいきいきと働くことのできる「可能性に満ちた産業都市」、国際的な競争時代においても持続的な発展を続けることのできる「力強い産業都市」を実現するため、新たな「産業雇用戦略を策定」し、その戦略の推進により「産業の振興と新たな雇用の創出」を図ることを目的に、平成 19 年 7 月、北九州市産業雇用戦略会議を設置した。

本市の今後の産業雇用政策の基本的な方向性と取り組むべき具体的な施策について戦略会議からの提言を受け、平成 20 年 4 月、北九州市産業雇用戦略を策定した。

産業雇用戦略では、「新たな技術と豊かな生活を創り出す アジアの先端産業都市」を 10 年後の目標像、「市内総生産の過去最高額の更新」を成果目標とし、「付加価値の高い製品・サービスを創り出すものづくり産業の振興」、「豊かな生活とにぎわいを生み出す商業・サービス産業の振興」、「多様なニーズに対応した人材育成と就業支援の推進」の 3 つの戦略を推し進めている。

### 【企業誘致の推進】

地元の新規雇用を増やし、関連産業や研究機関の誘致も見込める大型企業の誘致を図るため、中京・関西圏での誘致活動の強化、従来のインセンティブに加えての環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金を導入するなど企業誘致の推進に努めた。

(H19 年度～H21 年度)

立地・増設 144 件、新規雇用 2,890 人、投資額 2,817 億円

#### 【「北九州発！新商品創出事業」「オンリーワン企業創出事業」など地元企業の支援】

融資や相談員の配置といった事業に加えて、高い技術力を持ちながら営業経験や実績の乏しさから販路拡大に苦戦している地元企業を支援する「北九州発！新商品創出事業」や、北九州発の独創的な技術や製品を提供する優れた中小企業を本市の看板企業として PR・支援する「オンリーワン企業創出事業」、大都市圏商談会への出展を支援する「ビズマッチ推進事業」などを進めた。

#### 【カーエレクトロニクス拠点化構想の推進】

北部九州への自動車産業の進出・集積、北九州学術研究都市を中心とした半導体関連企業の集積を活かし、カーエレクトロニクス分野における人材育成・研究開発の拠点化を図るため、平成 19 年 7 月に北九州学術研究都市にカーエレクトロニクスセンターを開設し産学協同研究の推進や人材育成事業を実施している。

平成 21 年度からは、北九州学術研究都市連携大学院にカーエレクトロニクスコースを開設するなど、高度人材育成に注力している。

#### 【小倉・黒崎両地区における中心市街地活性化基本計画の認定】

小倉都心・黒崎副都心の活性化を図るため、平成 20 年 7 月、全国初のケースとなる 1 都市 2 地区の中心市街地活性化基本計画の認定を受けた。

小倉地区では魚町銀天街ショッピングモール化事業や浅野町線（シンボルロード）整備事業が、黒崎地区では子どもの館リニューアル事業や黒崎地区賑わい交流機能の整備といった事業が完了、あるいは実施の段階に移行しており、今後も着手済みの事業の着実な進捗、遅れが生じている事業の早期調整・事業着手により、目標の達成へ向けて計画を推進していく。

また、黒崎地区の文化・交流拠点地区の整備については、平成 22 年 12 月に図書館・ホール等の工事に着手し、平成 24 年夏のオープンを目指し整備を進めている。

#### 【緊急経済・雇用対策の実施】

世界的な経済不況に機動的に対応するため、市長を本部長とする「北九州市緊急経済対策本部」を平成 20 年 10 月に設置した（H21.1「北九州市緊急経済・雇用対策本部」に名称変更）。

平成 20 年 12 月補正予算から平成 22 年 12 月補正まで、中小企業への支援や公共事業等の実施、雇用創出など合計 3,456 億円の緊急経済・雇用対策予算を計上した。

### 【中小企業融資の充実】

公的保証制度の見直しに伴い小規模企業者を支援するための小規模企業者支援資金融資、市内中小企業者の資金調達の多様化、円滑化を図る流動資産等活用資金融資、市内中小建設業の事業転換を促進するための新事業開拓支援資金融資（建設業特別対策枠）、新エネルギーや省エネルギーを図る設備の導入や更新のための環境・エネルギー対策資金といった多様な融資制度を充実させ、中小企業支援を推進した。

### 【水ビジネスへの取り組み】

本市がこれまで上下水道分野で国際技術協力を進めてきた実績を基に、今後大幅な成長が見込まれる海外水ビジネスに参入するため、国の「海外水インフラ PPP 協議会」へ参画するとともに、平成 22 年 8 月には、官民連携の「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立し民間企業のシーズ・ニーズの把握、海外の現地ニーズの調査、官民連携による海外展開の手法検討などを開始した。

今後は国際水ビジネスフォーラムや、先進の水循環システムの技術開発・運営実証・情報発信拠点「ウォータープラザ」を活用して技術開発や情報発信、研修等を行いながら、官民連携による海外展開の具体化を図っていく。

## ○観光・コンベンション

### 【近代化遺産を活かしたまちづくりの推進】

市民のわが街に対する自信と誇りの醸成や、本市ブランドイメージの向上を図るため、市内の近代化遺産の世界遺産化に向けた取り組みなど、近代遺産等を活かしたまちづくりを推進した。

平成 21 年 1 月には、旧官営八幡製鐵所関連施設を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に登載された。

### 【門司港レトロ観光列車の運行開始、周辺施設整備】

門司港レトロ中心地区と和布刈地区との回遊性を向上させ、滞在の長時間化を図るため、平成 21 年 4 月、休止している貨物線を利用して観光列車「潮風号」の運行を開始し、年間目標の 2 倍を上回る 23 万人が乗車した。平成 22 年 3 月には終点の関門海峡めかり駅周辺にめかり潮風広場、かんもん号、めかり潮風市場といった休憩、飲食・物販スポットを整備し、観光客数や滞在時間のさらなる増加を図った。

#### 【松本清張生誕100年記念事業の実施】

本市出身の作家松本清張生誕100年の節目の年に様々な記念事業を実施することにより、改めてその偉業を顕彰し、全国に根強い支持を持つ清張の生誕地としての認知度向上、文化創造都市としてのイメージアップ及びにぎわいの創出を図るため、平成21年に、松本清張生誕100年記念事業を全国各地で実施した。

#### 【市制45周年記念事業の実施】

平成20年1月～12月に、『元気発進！北九州』をテーマに市制45周年記念事業を実施した。多くの市民が健康づくりやスポーツに親しむとともに、街のにぎわいづくりにも参画し、全国に「元気都市・北九州市」をアピールした。360事業を実施し、延べ約1,200万人が参加した。

#### 【ディスカバー・北九州キャンペーンの実施】

平成21年度に、地域経済の活性化、さらなる集客増加を目指し、地域再発見につながる事業や取り組みを「ディスカバー北九州」の合言葉のもと、民間企業・団体と協働で、キャンペーンを実施した。

地域再発見マガジン「愛すべきひとモノ北九州」の発行、北九州応援団HPの開設、ディスカバー北九州秋再発見冊子の制作等、市民に街の魅力を見つめ直してもらう活動を行った。

#### 【ブランド創造・シティプロモーション事業の実施】

市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、まちのにぎわいを創出するため、本市の歴史や文化、産業、自然などの優れた資源や、郷土が生んだ先人の業績などをブランドとして磨きあげる、シティプロモーションを積極的に展開した。

また、平成20年に北九州ブランド戦略会議を設置し、「北九州ブランド」やシティプロモーションのあり方について議論を進め、平成22年6月には市のブランドの拠り所は「環境」であるとする報告書をまとめた。

#### 【北九州市応援団の発足】

クチコミやマスコミを通じた市の情報発信や応援してくれる人たちのネットワーク活動を活発化するため、平成21年1月に北九州市応援団を結成した。

北九州市応援団 839人 (H22.12末現在。特命大使57人を含む)

#### 【皿倉山スロープカー・展望台の整備】

老朽化した山頂施設の再整備を図り、市民や観光客の憩いの場としての魅力を高め、皿倉山頂に賑わいを創出していくため、老朽化したリフトの代替として、バリアフリー化や天候に左右されにくいなどの点を考慮し、スロープカーの整備を進め、平成19年12月に開業した。併せて、山頂展望台や山頂広場などを整備した。

#### 【平尾台トレイルランニングレースの開催】

平尾台の自然環境を生かしたスポーツイベントとして地域の魅力を発信するとともに、環境モデル都市にふさわしい自然や地域と共生した新しいスタイルのトレイルランニングレースを目指し、平成 22 年 4 月に初めて開催した。

### ○就業支援の充実

#### 【集まれ若者！キタキュー就職促進事業の実施】

新卒者の地元企業への就職と市内定住を促進し、市内の学生、並びに市外へ転出した大学生の地元企業に対する理解を深めるため、平成 20 年から市内に居住する生徒・学生を対象とした就職応援フェアや工場見学バスツアーを開催するとともに、市外に居住する大学生に対して、ホームページにより就職活動のための地元企業情報を提供した。

#### 【若年者就業促進事業（若者ワークプラザ北九州）の実施】

若年者の就業を促進するため、「若者ワークプラザ北九州」を拠点に、専門の相談員によるカウンセリング、就職情報の提供、セミナーや講座の開催、職業紹介、就職後のフォローアップまで、きめ細やかな支援を行った。

平成 19 年 10 月に施設の拡張、平成 21 年 4 月からは利用時間の延長や日曜日開館など相談体制の充実を図ったのに加え、平成 21 年 7 月に若者ワークプラザ北九州・黒崎を開設し、市内西部地域に居住する若者の地域性や利便性に配慮した。平成 20 年度は 857 人、平成 21 年度は 924 人の就職決定を支援した。

#### 【北九州市高年齢者就業支援センターでの支援】

中高年齢者を中心に全年齢者の求職者を対象に再就職活動の支援を行うため、キャリアカウンセリングから能力開発、就業支援までの 3 段階のサポートを一体的に取り組んだ。求職者の年齢や就業形態に応じた個別の相談窓口を設置し、再就職希望者（新規卒業者以外）の進路相談や能力開発講座などを行った。

#### 【北九州市黒崎しごとセンターの開設】

本市西部地区に居住する市民の就業支援のための拠点施設「北九州市黒崎しごとセンター」を平成 21 年 7 月に開設した。「若者ワークプラザ北九州・黒崎」「ハローワーク クロサキメイト職業相談コーナー」で構成される

### 【スキルアップ研修の実施】

自動車、半導体分野を中心とした急激な景況悪化により離職した非正規労働者等の早期就職を支援するため、平成 21 年 1 月より緊急雇用対策事業として、JAVA プログラマ研修、機械 CAD オペレータ講座、販売士 3 級講座など、資格取得を前提としたスキルアップ研修を実施した。

### 【ワーク・ライフ・バランス (WLB) の推進】

ワーク・ライフ・バランス (WLB) に関する市民や企業への啓発及び男性の育児参加の促進を図るため、WLB 推進協議会の設置 (H20 年 12 月) や、子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりに取り組む企業・団体・個人を表彰する WLB 表彰 (H19 年～) 等を実施した。

## ○身近な生活環境整備

### 【市民生活密着型公共事業の充実】

平成 20 年 2 月公表の「公共事業の優先度に関する市民意向調査」等を参考としながら、都市基盤整備型の公共事業から子育て、教育、身近な道路・公園など市民生活に身近な分野の公共事業へ重点化を図った。

### 【暮らしにやさしい道の整備】

市民センターや子育てにやさしい公園など、地域の活動拠点に誰もが気軽に行けるよう、その拠点周辺の道路の整備を市民との協働のもとで行った。

### 【親子ふれあい公園づくり】

身近な公園だけでなく、広域から集まれる公園にも遊具を増やして欲しいという意見や要望を受け、平成 20 年度より、各区の中心となる公園に、地域を越えた子どもとのふれあいや親同士の交流ができるよう、4 歳から学齢前の子どもを主な対象とした子育て広場を整備した。

三萩野公園、志井公園、永犬丸公園など 5 ヶ所が完了  
H22 年度は老松公園など 3 ヶ所で実施予定

### 【地域に役立つ公園づくり】

安全で安心できる都市づくりや少子・高齢社会への対応など、市民のニーズに対応した公園整備を行うため、計画の段階から地域の声を聞き、地域住民と協働で策定する地域提案型の公園計画を進めた。平成 20 年度からモデル 4 校区でワークショップと公園計画に沿った身近な街区公園の整備を行い、平成 22 年度は 8 校区で本格実施する予定。

### 【市民サブセンター構想の推進】

地域住民のあらゆる地域活動の拠点として、原則、1 校区に 1 市民センターを整備してきたが、広域校区や統合校区といった既存の市民センターが利用しづらい校区を対象に、平成 20 年 3 月に策定した「市民サブセンター構想」に基づいて市民サブセンターの整備を進めている。これまで、柄杓田サブセンターや天神サブセンターを整備し、今後、古城サブセンター、藍島サブセンターなど順次整備していく。

### 【モラル・マナーアップの推進】

市民と事業者と市が一体となって、迷惑行為をなくし、快適で住みやすいまちにすることを目指して、平成 20 年 2 月、路上喫煙や落書き、ごみのポイ捨てといった迷惑行為を規制し、罰則を適用するモラル・マナーアップ関連条例を制定、改正するなどした。

平成 21 年 3 月からは小倉都心部を迷惑行為防止重点地区として迷惑行為への科料適用を開始し、平成 22 年 4 月には黒崎副都心地区にまで重点地区を拡大した（過料の適用は 10 月から）。また、平成 22 年 3 月には門司港レトロ地区と若松南海岸地区を迷惑行為防止活動推進地区に指定した。

## ○都市基盤・物流基盤整備

### 【ひびきコンテナターミナルの公共化】

施設運営会社の経営難に際し、ターミナルの安定的な運営を図り荷主や船会社などの利用者の利便性を確保するため、平成 19 年 7 月にコンテナターミナル公共化を実施した。

### 【主要幹線道路の整備】

物流機能の強化や、市民の利便性の向上、都市の魅力アップなどのため、新若戸道路、黒崎バイパス、砂津バイパスなど主要幹線道路の整備を推進した。

## ○交通

### 【環境首都総合交通戦略の策定・実施】

マイカーに依存した交通体系から、人と地球環境に優しい公共交通体系への転換を図るため、平成 20 年 12 月、「過度にマイカーに頼らない、歩いて暮らせるまちづくりの実現」を目標とした北九州市環境首都総合交通戦略を策定した。

### 【おでかけ交通の助成拡充】

バス路線廃止による公共交通空白地域や高台地区などの交通不便地域において、高齢者など住民の日常生活や外出を支援する生活交通を確保するため、マイクロバスやジャンボタクシーを運行する交通事業者に対して、助成を行った。

平成 22 年 4 月からは、従来の車両購入費等の助成に加え、新たに運行経費等の助成を開始した。

### 【バリアフリー化の推進】

高齢者や障害者など、だれもが安全で安心して訪れることができるまちづくりを進めるため、バリアフリー新法などに基づき、都心・副都心地区や主要駅周辺、あんしん歩行エリア等の面的整備地区、市民センターや総合病院等周辺地区において歩道等の整備を推進した。JR では H19 年度以降、南小倉駅、九州工大前駅、枝光駅、モノレールでは片野駅、守恒駅、徳力嵐山口駅でのバリアフリー化が進展した。

## ○安全・安心

### 【AEDの設置】

公的施設や不特定多数の市民が利用する施設において、職員や市民が人命救助を行えるよう、市関連施設への AED の設置、講習、保守管理等を進めた。特に平成 20 年度は重点的に導入を図り、AED 未設置の全小中学校に設置を進めることで市内小・中・高・特別支援学校全校への設置が完了した。

205 台 (H19.9) → 771 台 (H22.9)
-------------------------------

### 【暴力追放運動の推進】

「暴力のない明るい北九州市」実現に向け、警察等関係機関との連携のもと、「暴力追放大会」、「暴追キャンペーン」等の開催、市の祭りからの暴力団排除、8月18日を『市民暴排の日』と定めるなど、市民と一体となって暴力団排除施策を実施した。

また、暴力団壊滅及び繁華街再生に向けた警察・市民活動の拠点として、平成21年5月に「堺町安全・安心センター」を開設するとともに、社会全体で暴力団排除を推進することを目的に、「北九州市暴力団排除条例」を平成22年7月に施行した。

### 【災害・防災対策の強化】

市民の生命、身体及び財産を災害などから守るという観点に立ち、総合的に災害・防災対策を進めた。特に、平成21年7月の豪雨による浸水被害を受け、河川・下水道(雨水)の緊急整備、河川情報システムの整備等へ取り組んだ。平成22年5月には、防災情報マップを5年ぶりに改訂した。

また、大規模な地震などに備え、市有建築物等の耐震化を推進した。

### 【消防署機能の強化】

災害対応力の充実強化を図るため、老朽化や狭隘化により防災拠点としての機能が低下した消防署の移転新築を進めた。

戸畑消防署の移転新築 (H19.10)

小倉北消防署移転新築事業 (H21～)

## ○行財政改革

### 【都市経営戦略会議の設置】

さらに厳しさを増す財政状況の中で、市民サービスの向上とコストの削減を実現するため、従来の行政運営を抜本的に改革し、時代に応じた新しい都市経営の方向性・仕組み、さらには実現に向けた課題やその解決方法を議論・整理するため、平成19年7月に北九州市都市経営戦略会議を設置した。

### 【北九州市経営プランの実施】

将来に亘って持続可能で安定的な財政を確立し、北九州市基本構想・基本計画を実現するため、21年度以降の本市の経営方針となる「北九州市経営プラン」を平成20年12月に策定した。

プランに基づき投資的経費の削減、職員数の削減などに取り組み、平成21年度は当初計画どおり約102億円の経営改善効果を達成した。

### 【部局の再編成】

市民の要望が高い、子育て支援や教育などの分野において、女性の視点に基づいてきめ細かな施策を展開するため、市政初の女性副市長を設置した（H19.10～H21.7）。

少子化対策や青少年の健全育成について、実施体制の強化を図るため、保健福祉局や総務市民局、教育委員会にあった子どもや家庭に関する組織を一元化した「子ども家庭局」を設置した（H19.10）。

文化やスポーツを核とした都市の新たなブランドを構築するため、経済文化局の文化部門と教育委員会のスポーツ部門を、新設した企画文化局に取り入れた（H20.4）。

産業学術振興局に、経済文化局の観光部門、農林水産部門、競輪競艇事業などを取り込み、1次産業から3次産業まで幅広くカバーする体制を整備し、産業振興に積極的に取り組むため、産業経済局に改編した（H20.4）。

NPOやボランティア活動の促進や区役所などの機能強化などのため総務市民局市民部の強化を行った（H20.4）。

## ○市民との対話

### 【市長への手紙】

市民が主役の市政を推進していくための参考とするため、市民から直接電子メール等で意見を受け付ける市長への手紙を平成19年4月より実施した。平成22年11月末現在、4,513件の意見を受け付けた。

### 【タウンミーティング】

市民との協働によるまちづくりを進めるため、さまざまな市政の重要テーマについて市長が市民と直接対話しながら意見を伺うタウンミーティング、地域ふれあいトークを平成19年から実施した。平成22年11月末現在、計64回開催し、8,917名が参加した。

#### 【市長と気軽にランチタイム】

平成 20 年 1 月より、昼食をとりながらまちづくりについて意見交換を行う市長と気軽にランチタイムを実施した。平成 22 年 11 月末までに 34 回開催し、282 名が参加した。

#### 【予算編成過程の公開】

平成 20 年度より、市政の透明性の一層の向上と、市民の予算編成への参画を図るために、予算編成過程の公開を実施した。

#### 【自治基本条例の制定】

市政の意思決定過程への市民の関わり方について、基本的・統一的なルールを定めるため、自治基本条例検討委員会での議論、タウンミーティングやフォーラムなどの開催による市民との協議を経て、自治の主体となる市民や議会、行政のそれぞれが自治において果たすべき役割や市政運営の原則、自治の基礎的な単位であるコミュニティのあり方などを定める北九州市自治基本条例を平成 22 年 10 月に施行した。

#### ○その他

#### 【北九州市非核平和都市宣言の実施】

平和な世界の実現のために、市が市民とともに、前進していく決意を示すとともに、宣言都市が互いに手を結び合い、国内外の都市に賛同と協力を呼び掛ける役割を果たすため、平成 22 年 2 月、「北九州市非核平和都市宣言」を実施した。